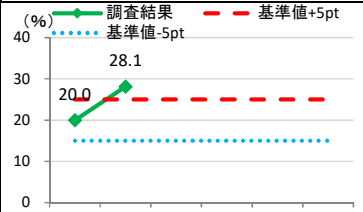


令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	地域産業の創造性・発展性の向上				施策主管課	産業政策課	総合計画 記載頁	113
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	関連する SDGs目標	4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業・人の持続可能な 未来をつくる		
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。								

2 施策の取組状況

施策の方向性	地域経済の中核を担う企業などによる新技術・新製品の開発や成長が見込まれる分野への進出などを支援することにより、地域経済をけん引する成長産業の振興を進めます。 新たな産業団地の開発や本社機能を含む企業の新規立地、拡大・再投資の促進により、更なる産業集積と産業構造の多軸化を進めます。 創業期からスタートアップの企業等に対し、産学官金民が一体となり、切れ目なく成長支援に取り組むことにより、イノベーションの創出を促進します。 雇用の安定的な創出やリスクリングによる人材育成の支援などにより、多様な人材が能力を発揮して働ける環境を整え、企業の円滑な人材確保・育成を推進します。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)				R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価				
	産出指標	企業立地等支援補助金件数(件)※累計		目標値	14	17	20	23	25	A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(R4)	3.7%	16.3%	20.0%	18.7%	7.3%	36.8%	A			
		基準値(R3)	8	実績値	14									R5	3.2%	24.9%	28.1%	13.3%	4.9%	44.2%				
		目標値(R9)	25	単年度の達成度	100.0%									R6										
		市主催就職支援事業への参加者数(人)		目標値	900	910	920	930	940	B		R7												
		基準値(R3)	887	実績値	657									R8										
	目標値(R9)	940	単年度の達成度	73.0%								R9												
				目標値								B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B	
		基準値(R3)		実績値																				
		目標値(R9)		単年度の達成度																				
成果指標	製造品出荷額等(百万)		目標値	1,917,223	1,997,746	2,081,651	2,169,081	2,265,829	A	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ						
	基準値(R2)	2,188,265	実績値	2,080,878								中核市平均	989,431											
	目標値(R9)	2,265,829	単年度の達成度	108.5%								本市実績	2,080,878											
											本市順位	6位/62市中							指標	評価				
	推定就業率(%)		目標値	63.7%	63.8%	63.9%	64.0%	64.1%	A	※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	B					
	基準値(R3)	63.5	実績値	64.0%								② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果 指標	A				
	目標値(R9)	64	単年度の達成度	100.6%								③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	A				
				目標値							B	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B				
	基準値(R3)		実績値																					
	目標値(R9)		単年度の達成度																					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 逓増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値) × 100 (%)
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）										総合評価	
施策を取り 巻く環境等	・働き方の見直しやデジタル技術活用など、地方においても企業活動の変容が求められている中、国においては、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想」の取組が進められている。また、国際的なサプライチェーンの危機管理リスクが増大する中で、企業の生産・活動拠点の国内・地方回帰が進んでいる。 ・SDGsや脱炭素化に向けた動きが加速化し、国の2050カーボンニュートラル宣言を受け、企業も資金調達において環境に配慮した経営が求められるなど、重要性が増している。 ・このような動向を捉え、DXやGXに貢献する半導体関連産業やグリーン関連産業などの成長産業の誘致に取り組むほか、市外企業の新規立地や市内企業の施設更新の用地が不足していることから、新たな産業用地の確保に取り組む必要がある。 ・また、国においては、スタートアップを「社会課題解決や持続可能な経済社会の担い手」として位置付け、官民を挙げて成長支援に取り組むこととし、栃木県においても令和6年3月に「スタートアップ企業支援に関する指針」を策定し、若者や女性の雇用の受け皿となるとともに、地域の中小企業等と連携した新たな付加価値の創出など地域経済の牽引役として期待されるスタートアップの支援を強化することとした。 ・このような動向を踏まえ、今後の本市経済の担い手となる起業家の育成とともに、市内企業とスタートアップ等との協業による新規事業創出等の支援の充実に取り組む必要がある。 ・さらに、人口減少による人材不足へ対応するとともに、サプライチェーンにおける中小企業の適切な価格転嫁を図り、物価上昇を上回る賃上げを促進していくため、企業は業務効率化や人材育成、多様な人材を活用することなどにより、労働力が不足する中にあるにも生産性を向上させ、人材の確保・定着を図りながら、業務を継続できる体制づくりが求められている。									90点	
施策指標	・企業立地等支援補助金件数については、継続的な企業訪問や都内の「宇都宮市東京オフィス」の活用などにより、本市の優れたビジネス環境や充実した支援制度の積極的な周知を行うことで、投資需要を呼び込み、計画通り推移している。 ・製造品出荷額等については、令和4年経済構造実態調査で公開された令和3年の金額であり、コロナ等の影響により落ち込んでいた金額がコロナ前の水準に戻りつつあるところ、目標値を上回る増加をしたものと考えられる。 ・有効求人倍率は1を超える状況が続くなど、雇用情勢は改善傾向にあることから、画一的な講義型の就職セミナーの実施回数を減らしたことで、市主催就職支援事業への参加者数は減っているものの、より多くの求職者・在職者の個々の事案に、きめ細やかに対応できるキャリア相談の充実を図ったことなどにより、推定就業率は、目標値を上回っている。			市民満足度	・企業立地補助金の申請件数は堅調に推移しており、令和4年度の「うつのみや産業振興ビジョン」の見直しに併せ、補助対象経費や大規模上乗せ補助の対象業種の拡充を図るなど、制度の充実に取り組むとともに、創業支援からスタートアップ創出・成長支援、市内企業の新事業創出支援まで支援機関等との連携を強化しながら切れ目なく実施し、支援メニューの充実に取り組んだ。 ・また、求職者や在職者のニーズにきめ細やかに対応し、就職セミナーやキャリア相談等を効果的に実施するとともに、事業所向けセミナーや企業の雇用促進・定着のための支援等を着実に実施した。 ・これらの取組などにより、市民満足度は基準値を上回っているものの、「わからない」の回答が高いことから、各種広報媒体等を活用して「宇都宮市リーディング企業」やスタートアップ支援制度の周知を行うなど施策の取組状況やその成果などについて、幅広く情報発信していく必要がある。					順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	次世代産業イノベーション推進事業	好循環P 戦略事業	イノベーション創出の推進	・市内に主たる事務所を有する事業者 ・市内事業者との協業や市内に事業拠点の設置を予定する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画どおり	21,659	H25		【①昨年度の評価(成果や課題)：市内スタートアップの成長支援と市内企業による新規事業創出】 ・コーディネーターの活動については、ビジネスマッチングなどの個別相談対応等により、82件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、「スタートアップ経営のノウハウ」や「最新テクノロジー」などをテーマに3回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など合計525名の参加により活発な交流が図られた。 ・市内中小・中堅企業を対象として新規事業を促進させる「新規事業創造プログラム」については、市内中小企業から合計9事業者が参加し、新規事業開発に対する意識醸成やノウハウの取得、企業内の人材育成が図られた。 ・アクセラレータープログラムについては、スタートアップの成長ステージに応じた適切な支援を行うため、令和5年度から「創業期」と「成長期」の2つのコースに分けて実施し、応募者数41件のうち、特に有望で成長志向のあるスタートアップ9者を選択し、支援機関やサポーター企業等と連携して約5か月間にわたる成長支援プログラムの実施により、スタートアップ企業の成長が図られるとともに、「成長期」コースの採択企業3社による市内事業者などとの実証実験が実現した。 ・市内既存企業の新規事業支援に向けた、市内外のスタートアップ企業等との協業によるオープンイノベーションプログラムについては、市内中核企業1社を選定し、オープンイノベーションに対する社内の意識改革や取り組み方に関するアドバイス等を行いながら、協業テーマを設定の上、スタートアップの募集を行い、1社とのマッチングが成立し、新製品開発に向けた協業プロジェクトが開始した。 ・オープンイノベーションの更なる促進に向け、成功事例の創出と市内全体への幅広い波及が必要である。 【②今後の取組方針：市内企業のオープンイノベーションに対する意識醸成の強化】 ・市内スタートアップの更なる発掘と着実な成長の後押しを継続するとともに、オープンイノベーションプログラムについては、支援対象企業を2社に拡充し、スタートアップ等とのマッチング及び協業による新規事業開発を着実に推進するとともに、成果発表会等を通じて協業事例等について幅広く周知し、多くの市内中小・中堅企業に対してオープンイノベーションのメリットを理解いただけるよう意識醸成を強化していく。
2	東京圏における交流・活動拠点の設置(宇都宮サテライトオフィス事業)	好循環P 戦略事業	産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	13,110	R2	先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)：ビジネスマッチング等案件の創出】 ・東京都港区虎ノ門にあるCIC Tokyo内に設置した「宇都宮市東京オフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、CIC Tokyo入居者、来訪者との交流や、令和5年度に新たに参画した都内の交流施設や異業種間コミュニティの会員企業などとの交流により、ビジネスマッチング案件39件、企業立地案件2件を創出した。 ・CIC Tokyo内において、「宇都宮市リーディング企業」など本市の特色ある企業をPRする交流イベントを開催し、75名が参加するとともに、都内で拡充した交流・活動拠点のイベントスペースにおいて他の自治体(合計4自治体)との合同により、市内スタートアップ企業をPRするイベントを開催し、投資育成会社など支援機関を中心に約100名が参加した。 ・本市ビジネスツアーについては、CIC Tokyo入居者や都内で拡充した交流・活動拠点の会員企業などを誘客し、ライトラインの開業を契機とした試乗ツアーや国際スポーツイベントの観戦ツアーを行うなど5回開催し、合計97名が参加した。 ・更なる東京圏企業とのビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、これまで構築した東京圏企業等とのネットワークを有効に活用しながら、本市の魅力あるビジネス環境や本市企業のPRを強化していく必要がある。 【②今後の取組方針：ビジネスマッチング及び人・企業の誘致促進】 ・ビジネスマッチングについては、CIC Tokyo内に入居する企業や都内の交流施設等の会員企業など東京圏で構築した人・企業とのネットワークをより一層発展させるとともに、これまでに萌芽したビジネスマッチング案件の成約に向けたアフターフォローを着実に実施していく。 ・企業誘致については、地方への進出に関心を持つ東京圏企業を発掘しながら、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を継続していく。 ・本市への興味・関心の醸成等については、東京圏で構築した人的ネットワークを活かしながら、引き続き、ライトラインを始めとした本市のまちづくりを体感するビジネスツアーや本市で開催する国際スポーツイベントなどに合わせた誘客事業など、本市が展開する様々な施策と連携して強化していく。
3	地域中核企業支援事業	好循環P 戦略事業	地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業の宇都宮市リーディング企業としての認定と成長支援の実施	計画どおり	2,514	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)：本市経済を牽引する企業の認定と成長支援の実施】 ・企業訪問による制度周知を行い、新たに4社のリーディング企業を認定した。 ・認定企業への支援として、「販路開拓支援事業補助金」等における補助要件の優遇や、「宇都宮市東京オフィス」でのPRイベントを開催したのほか、新たにリーディング企業の認知度向上に資する特別TV番組の放映や、ライトキューブ宇都宮においてリーディング企業間の交流を促す交流会の開催に取組み、リーディング企業間で新たに商談が行われるなど認定企業の成長につながっている。 ・引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、認定候補企業へ本制度を周知するほか、認定企業の成長支援につながる取組を積極的に行っていく必要がある。 【②今後の取組方針：「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上】 ・企業訪問を重ねながら、本市経済をけん引する新たなリーディング企業の認定を推進していく。 ・認定企業が持つ地域経済循環機能を強化するため、引き続き、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、認定企業の認知度向上や企業間のコネクション強化など、事業の更なる充実を図っていく。

4	企業立地等支援補助金	好循環P 戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の 新增設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画どおり	458,899	H18	【①昨年度の評価(成果や課題):制度を活用した立地促進】 ・企業訪問による周知を図り、市内での設備投資を促進するとともに、3件の拡大・再投資案件に対して補助金を交付することで、市内企業の事業拡大や市内への定着につなげた。また、新たな投資案件の事前届出を7件受付しており、制度の積極的な利用が図られている。 ・既存立地企業を含め補助制度の積極的な活用に向け、引き続き、広く制度の周知を行っていく必要がある。 【②今後の取組方針:制度の利用促進及び計画的な運用】 ・引き続き、企業訪問や産業団地組合への説明などを行い、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展に向け、制度の周知と利用を促していく。
5	就業支援事業	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	76	①セミナー: H18, 相談: H25 ②H14	【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 ・各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談、相談からセミナーへつなげることで、数多くの就職・再就職の支援をすることができた。 ・また、在職者の職場での悩みや抱えるストレスへの対処法を考える、在職者向けのストレスマネジメントセミナーを開催したことで、離職を防ぐとともに、就職後の職場定着を支援した。 ・引き続き、求職者・在職者に対して効果的なセミナー等を検討し、求職者の就職、在職者の職場定着を支援していく必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 ・キャリア相談・就職セミナーにおいて、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、事後調査も実施し、就職後の状況把握に努め、きめ細かな支援を行う。 ・ストレスマネジメントセミナーについては、引き続き、在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組み、求職者の就職を支援する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・市内企業のオープンイノベーションの促進 DXやGXを始めとして企業活動を取り巻く環境が大きく変化する中、市内中小・中堅企業による収益性の見込める新規事業創出や新分野への転換等を促進するため、先進的な技術やアイデアを有するスタートアップ等との協業によるオープンイノベーションの取組を普及・啓発していく必要がある。 ・地域経済循環の拡大促進に向けた地域中核企業(宇都宮リーディング企業)の成長支援 地域経済循環の拡大に向けて、宇都宮市リーディング企業認定に取り組むとともに、認定企業に対する支援等に引き続き取り組む必要がある。 ・企業立地及び事業拡大の促進 社会経済環境の変化などを踏まえ、重点振興産業を整理するなど工場等の新設や移設に係る補助制度の拡充を図ったことから、企業の設備投資をより一層喚起できるよう更なる制度のPRなどを行うことで、市内への企業集積の更なる促進を図る必要がある。また、雇用の受け皿となるオフィス系企業の更なる立地促進に向け、補助制度の見直しを図る必要がある。 市外企業の新規立地や市内企業の施設更新用地が不足していることから、新たな産業用地の確保に向けた取組を推進する必要がある。 ・積極的な就労・雇用・定着支援 労働力人口減少に伴い、慢性的な人手不足の状況が続く中、女性・高齢者・障がい者・外国人などの多様な人材が個々の適性やライフサイクルに応じた多様な働き方ができるよう、求職者や在職者への就労支援に取り組むとともに、短時間労働や副業などの柔軟な働き方に対応する働きやすい雇用環境を整備することで、多様な人材が能力を発揮しやすくなるよう、各種制度等の周知を図るとともに人材の確保・定着を促す支援が必要となる。	・市内企業のオープンイノベーションの促進 市内企業と市内外のスタートアップ企業等との協業を促進するオープンイノベーションプログラムについて、支援対象企業を2社に拡充し、協業による新規事業開発を着実に推進するとともに、成果発表会等を通じて協業事例等について幅広く周知し、多くの市内中小・中堅企業に対してオープンイノベーションのメリット等を理解いただけるよう取組を強化していく。 ・地域経済循環の拡大促進に向けた地域中核企業(宇都宮リーディング企業)の成長支援 企業訪問や金融機関との連携等により、新たなリーディング企業の認定を行うとともに、認定企業の事業や取組などの周知強化による認知度向上を図るほか、認定企業を中心とした企業交流会を開催し、企業間のビジネスマッチングの機会を創出するなど、事業の更なる充実を図っていく。 ・企業立地及び事業拡大の促進 新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、令和4年度に拡充を図った補助制度について、企業訪問や産業団地組合への説明などを通じて、制度の周知と利用を促していく。また、オフィス系企業の立地促進に向け、栃木県が新設したオフィス補助制度を踏まえながら、実効性の高い本市独自の補助制度となるよう、見直しを検討していく。 新たな産業用地確保に向け、2地区の事業候補地において、地権者意向を確認するとともに、事業手法等の検討を行い、基本計画を策定する。 ・積極的な就労・雇用・定着支援 多様な人材が活躍できるよう、求職者や在職者、企業のニーズを把握し、関係機関と連携しながら効果的な就職マッチング事業などを実施するとともに、個々の就労を支援するキャリア相談などを実施していく。また、女性・高齢者・障がい者・外国人などについて新たな雇用を創出するため、補助対象を短時間労働まで拡充した「就職困難者雇用奨励金」により、多様な人材が柔軟に働くことができる環境づくりを支援し、賃上げを始めとした国・県・関係機関の制度等を、「雇用・労働応援サイト」や事業所向けセミナーなどで事業者へ周知するなど、人材の確保・定着を促す支援を実施していく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	商工・サービス業の活力の向上				施策主管課	商工振興課	総合計画 記載頁	113
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標	  		
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現				
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。								

２ 施策の取組状況

施策の方向性	・中小企業の設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化支援などにより、経営力強化や生産性向上を促進します。 ・中小企業の資金調達の円滑化や経営相談等の充実により、事業者の事業継続支援を推進します。 ・魅力ある商店街形成への支援や空き店舗等の利活用促進により、中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出を推進します。 ・中央卸売市場の市場機能の向上や新たな交流・賑わいの創出により、市場の活性化を推進します。	
----------------------	---	--

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)			満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価																									
	産出指標	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数(件)	目標値	45	49	53	61	66	A	② 市民満足度の推移 <table><caption>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</caption><tr><th>年次</th><th>調査結果</th><th>基準値</th><th>基準値+5pt</th></tr><tr><td>R4</td><td>25.8</td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>27.4</td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>30.0</td><td>35.0</td></tr></table>	年次	調査結果	基準値	基準値+5pt	R4	25.8	30.0	35.0	R5	27.4	30.0	35.0	R6		30.0	35.0	R7		30.0	35.0	R8		30.0	35.0	R9		30.0	35.0	基準値 (R4)	3.1%	22.7%	25.8%	19.2%	7.5%	31.3%	B
			年次	調査結果	基準値	基準値+5pt																																								
			R4	25.8	30.0	35.0																																								
		R5	27.4	30.0	35.0																																									
		R6		30.0	35.0																																									
		R7		30.0	35.0																																									
	R8		30.0	35.0																																										
	R9		30.0	35.0																																										
	基準値 (R3)	41	実績値	48					R5	3.7%	23.7%	27.4%	18.3%	4.4%	40.5%																															
目標値 (R9)	66	単年度の 達成度	106.7%					R6																																						
高度化設備設置補助制度を活用した件数(件)	目標値	32	34	36	38	40	B	R7																																						
	基準値 (R3)	30	実績値	30					R8																																					
	目標値 (R9)	40	単年度の 達成度	93.8%					R9																																					
		目標値							③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B																											
成果指標	従業員規模4～299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額(百万円)	目標値	14.06	14.36	14.66	14.96	15.26	A	【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ																												
		基準値 (R2)	13.76	実績値	15.11								中核市平均	1,277.5						指標	評価																									
		目標値 (R9)	15.26	単年度の 達成度	107.5%								本市実績	2,050.4																																
			目標値							本市順位	6位/54市中																																			
			目標値							※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B																														
	基準値 (R3)		実績値						② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(－5pt以下) [15点]	成果 指標	A																															
	目標値 (R9)		単年度の 達成度						③ 主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B																															
			目標値						総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B																															

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 遞減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・中小企業においては、企業競争力の強化のため、カーボンニュートラルやDXの推進などへの対応が求められており、本市としても、これらの取組により、市内中小企業の生産性や企業価値の向上に向けた支援に取り組む必要がある。 ・中小企業においては、人口減少・少子超高齢社会の進展に伴い、人手不足や経営者の高齢化など喫緊の課題を抱えているため、国・県と連携し、市内中小企業が事業承継等に対して早期に対策に取り組めるよう、支援していく必要がある。 ・中心商業地における新規出店等を支援してきたことにより、空き店舗の減少などの効果が見られる一方、商店街などからは治安の維持に苦慮する声が上がっているため、地元商店街や商工会議所等と連携した対策に取り組む必要がある。 ・人口減少に伴う生鮮食料品需要の減少や市場外流通の増加などにより、市場取扱数量が減少傾向にあることから、社会環境等の変化に合わせた効率的・効果的な市場施設・設備の更新や市場の特徴を生かした賑わい・交流拠点の形成等による市場取引の活性化策が求められている。			85点
施策指標	・魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、商店街活動が活発化したことなどから、目標値を上回っている。 ・高度化設備設置補助制度を活用した件数については、基準年度と同等の利用件数は維持したものの、目標値を下回っている。 ・従業員規模4～299人の事業所（製造業）における従業員1人当たりの付加価値額については、設備投資への支援などを着実に実施したことなどにより、中小製造業における生産性向上が図られ、目標値を上回っている。	市民満足度	・原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援やカーボンニュートラルの実現・DXの推進などに資する取組の実施に加え、中心商店街が独自に行う治安維持に関する取組への支援の拡充など、社会・経済状況の変化をとらえた速やかな対応を行ってきたことなどにより、市民満足度が向上している。 ・一方で市民満足度が向上しているものの、「わからない」と回答している人の割合が「満足・やや満足」または「不満、やや不満」と答えた人の割合よりも高くなっている。また、「わからない」と回答した人の属性としては、10代、20代の若年層や居住年数が5年未満の方に特に多く、「わからない」と答えた方たちは、商工・サービス業の活力に触れる機会がまだ少ないため、「わからない」との回答になったと考えられる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中小企業高度化設備設置補助金		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画どおり	103,451	H18		【①昨年度の評価(成果や課題)：高度化設備の取得への支援を着実に推進】 ・企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成を行うことで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進するとともに、エネルギー価格の高騰等の影響を受ける中小企業の省エネ設備の取得を促進するため、補助金を上乗せして支援を実施した。 ・企業の生産性向上を図るとともに、補助要件を見直し、企業の価値を向上させるような取組を行った企業への補助拡充を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：継続した高度化設備の取得促進の支援】 ・引き続き、設備投資に対して助成を行うとともに、従来の省エネ設備への上乗せ補助を見直し、より脱炭素の高い目標が必要となる「SBT認定」企業の設備投資に対する上乗せ補助の検討などを行っていく。
2	ICT利活用促進事業	好循環P戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る	卸売業、小売業、サービス業、製造業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・事業者向けの補助金・助成金自動診断システムの運用	計画どおり	2,371	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 ・小規模事業者が取り組むICT導入経費の一部を10社に助成し、事業者の生産性向上・経営力を強化することができた。 ・国や市の助成金等について、多種多様であり活用できるものが分かりにくいという声なども踏まえて、事業者が活用できる助成金等を把握しやすくなるよう、補助金・助成金自動判断システムを導入し、市内事業者を効果的な補助の活用につなげることができた。 ・これまでの取組やその効果を踏まえ、事業者自らがICT化に取り組めるよう、支援を強化していく必要がある。 【②今後の取組方針：継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 ・引き続き、ICT利活用に係る経費の一部を補助するとともに、補助金・助成金自動診断システムを活用した情報発信を行う。 ・今後は、市内中小企業の自発的なデジタル化を促進するため、従業員のITリテラシー向上に資する支援制度を検討していく。
3	事業承継促進支援事業	好循環P戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画どおり	100	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：円滑な事業承継への支援を着実に推進】 ・経営者や土業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で開催し、のべ130人が参加するなど、参加者の意識醸成を図るとともに、参加者の1割程度を個別相談につなげるなど、市内事業者の当該センターへの相談件数を延ばすことができた。 ・引き続き、円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしのための周知啓発や制度の理解促進に資する支援に努める必要がある。 【②今後の取組方針：事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 ・引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促すため周知啓発や「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。
4	魅力ある商店街等支援事業補助金		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	17,242	S45		【①昨年度の評価(成果や課題)：商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 ・商店街等による販促促進事業などに対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進することができた。 ・「オリオン通り治安維持対策会議」を通じた中心商業地の現状や商店街からのニーズ等を踏まえ、魅力ある商店街づくりのための安心安全に資する防犯カメラやパトロールに関する補助の拡充を行った。特に、防犯カメラ設置への支援については、時限的措置として重点地区に対し支援の強化を図ったことで、商店街の防犯意識の向上や活動の活発化につなげることができた。 ・引き続き、安心安全のための取り組みへの支援を通して、補助内容の拡充の効果の検証などを行うとともに、補助団体のニーズの把握に努めながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。 【②今後の取組方針：継続した商店街の事業支援】 ・関係機関と連携しながら、商店街の状況を把握に努め、必要な支援に取り組んでいく。
5	市場再整備事業	戦略事業	市場機能の維持向上や競争力の強化	・市場関係者 ・一般消費者	・再整備事業の推進 ・賑わいエリア整備事業の推進	計画どおり	536,968	H28		【①昨年度の評価(成果や課題)：市場再整備の実施】 ・市場再整備に伴い電気室の新築や管理事務所の移設、水産仲卸棟の改修などを実施した。 ・賑わいエリア整備事業については、令和5年7月より民間事業者の募集を開始し、外部有識者からなる事業者選考委員会による審査を経て、令和6年3月に優先交渉権者を決定した。 【②今後の取組方針：市場再整備の円滑な実施】 ・引き続き、中心商業地に基づき着実に取り組んでいく。 ・賑わいエリア整備事業については、令和8年3月の施設オープンに向け、優先交渉権者との速やかな基本協定及び事業用定期借地権設定契約の締結に向け協議に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・設備投資やICT化等による付加価値や競争力の向上 労働力人口の減少による人手不足の深刻化や企業間競争の激化に対応し、生産性や製品の付加価値の向上を図るため、積極的な設備投資や新たな技術活用を促進する必要がある。 ・円滑な事業承継の促進 事業承継セミナー等により、事業承継への早期取組の必要性は一定の周知が進んでいるものの、中小・小規模事業者における経営者の高齢化に伴い、後継者不足が進行しているため、事業者に事業承継への早期取組をより一層促すとともに、個々の事業者の課題・ニーズに応じた支援を行う必要がある。 ・中心商業地の活性化 中心商業地においては、飲食店を中心に出店がみられ、空き店舗数は低い水準にあるが、治安維持に苦慮する声が上がっていることから、商店街の行う安心安全に関する取組を支援し、中心商業地の更なる魅力向上や賑わい創出につなげていく必要がある。 ・市場の更なる活性化に向けた賑わいの創出 消費者を始め、実需者、生産者など、様々なニーズに対応した効率的かつ効果的な施設・設備を計画的に整備するとともに、新たな賑わいや交流の創出に向け、賑わいエリア整備事業を着実に推進する必要がある。	・設備投資やICT化等による付加価値や競争力の向上 企業の技術の高度化や生産性向上を図るための新たな設備投資、業務のデジタル化等に活用できる各種補助制度の積極的な周知を行うとともに、更なる脱炭素の促進を図り、より企業価値を高められるよう支援の充実を図る。 ・円滑な事業承継の促進 引き続き、事業承継・引継ぎ支援センターなど支援団体との適切な役割分担、更なる連携強化等により、市の主な役割である支援の必要な事業者の掘り起こしを行い、関係機関が事業者に対して早期・計画的な事業承継の準備を促す取組の支援をするほか、他市の事例なども踏まえて、円滑な事業承継の支援に取り組む。 ・中心商業地の活性化 引き続き、中心商業地の空き店舗への新規出店や商店街等が行う販売促進イベント、安心安全のための取組などへの支援に加え、更なる商店街の魅力向上を図るため、商店街や商工会議所等と意見交換を行い、補助拡充の効果検証やニーズの把握に努めながら、中心商業地の活性化に取り組んでいく。 ・市場の更なる活性化に向けた賑わいの創出 市場再整備については計画に基づき事業を着実に推進するとともに、賑わいエリア整備については、優先交渉権者と緊密に連携・協議した上で、基本協定や事業用定期借地権設定契約を早期に締結し、事業者に十分な工事期間を確保することで、令和8年3月の施設オープンを実現させる。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	農林業の生産力・販売力・地域力の向上				施策主管課	農業企画課 農林生産流通課		総合計画 記載頁	108			
1 施策の位置付け						関連する SDGs目標	2 食料を ゼロに				8 働きがいも 経済成長も	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	10	各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現								
政策目標	本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。												

２ 施策の取組状況

施策の方向性	新規就農支援や担い手の経営基盤の強化、林業就業機会の創出などに取り組むことにより、地域の実情に合った農林業の担い手の確保・育成を推進します。 農地の大区画化やデジタル技術等の導入促進などに取り組むことにより、効率的かつ持続的な生産体制を構築します。 市場ニーズを踏まえた生産振興や、市内外における販路拡大に向けた支援などに取り組むことにより、宇都宮産農産物の市場競争力の強化を図ります。 農とふれあう機会を創出し、市民や地域が一体となって農林業の多面的機能維持・向上に向けた支援に取り組むことにより、農地や森林の保全・活用を推進します。	
----------------------	--	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	
		認定農業者数(経営体)	目標値	764	766	768	770	772	A	
① 施策指標	産出指標	基準値(R3)	762	実績値	781					
		目標値(R9)	772	単年度の達成度	102.2%					
		宇都宮地産地消推進店数(店舗)	目標値	172	179	186	193	200		A
		基準値(R3)	166	実績値	174					
		目標値(R9)	200	単年度の達成度	101.2%					
		目標値								
	基準値(R3)		実績値							
	目標値(R9)		単年度の達成度							
	成果指標	販売農家1戸当たりの農業産出額(万円)	目標値	630	660	690	720		750	B
			基準値(R3)	600(R2産)	実績値	548				
目標値(R9)			750	単年度の達成度	87.0%					
			目標値							
基準値(R3)				実績値						
目標値(R9)			単年度の達成度							
		目標値								
基準値(R3)			実績値							
目標値(R9)			単年度の達成度							

指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価													
施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)		基準値(R4)	4.4%	14.5%	18.9%	13.7%	7.0%	43.2%	B												
<table><caption>調査結果 (R4～R9)</caption><tr><th>年度</th><th>調査結果 (%)</th><th>基準値+5pt (%)</th></tr><tr><td>R4</td><td>18.9</td><td>23.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>21.5</td><td>23.5</td></tr><tr><td>R9</td><td>21.5</td><td>23.5</td></tr></table>		年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)	R4	18.9	23.5	R5		21.5	23.5	R9	21.5	23.5	R5	2.7%	18.8%	21.5%	14.1%	5.2%	49.4%
年度	調査結果 (%)	基準値+5pt (%)																			
R4	18.9	23.5																			
R5	21.5	23.5																			
R9	21.5	23.5																			
		R6																			
		R7																			
		R8																			
		R9																			

③主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B		
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ	指標	評価	
		ほ場整備済面積／田、畑総面積 (%)	中核市平均	39.6								
			本市実績	57.2								
			本市順位	13位/57市中								

※評価の考え方	①施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
	②市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(－5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遡増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）			総合評価
施策を取り巻く環境等	・国において、「農業経営基盤強化促進法」が改正され、地域農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を令和7年3月までに策定することが定められたことに加え、「食料・農業・農村基本法」の改正され、食料安全保障の確立や環境等に配慮した持続可能な農業への転換などが必要である。 ・農林業従事者の減少・高齢化が進行しており、食料の安定供給に向けては、担い手の確保・育成の取組の強化が必要である。 ・円安や世界情勢の影響等により、肥料や資材等の価格が高騰し、農業所得が低迷していることから、効率的な生産体制の構築や低コスト化の取組が必要である。 ・深刻化する気候変動や環境問題に対応するため、国の「みどりの食料システム戦略」における環境負荷低減に向けた2050年までの農業政策の方向性や県と共同で策定した「とちぎグリーン農業推進方針」を踏まえ、中長期点な視点から、収益性の向上と環境負荷低減を両立するグリーン農業の取組を検討する必要がある。 ・人口減少等の影響により、主食用米の需要は減少傾向にあり、食料の安定供給に対するリスクの高まりなどにより、国産需要が高まっている麦などへの転換が必要である。 ・市場での産地間競争において優位性がある大ロットでの取引を拡大するため、農産物の集荷範囲を広域化する集出荷体制の整備が進められていることから、市内外における流通構造の変化への対応が必要である。 ・農村地域の高齢化や人口減少の進行に伴う農村集落機能(地域共同活動)の低下が進んでいることから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けて、農地や森林などの適切な保全が必要である。		85点
施策指標	市民満足度	・「認定農業者数」については、経営改善計画の策定支援により、新規認定者や更新認定者を確保することができ、単年度目標を達成した。 ・「宇都宮地産地消推進店」については、地産地消推進店を活用したキャンペーンやフェアを通じて新規勧誘に取り組み、単年度目標を達成した。 ・「販売農家1戸当たりの農業産出額」については、新型コロナウイルス拡大を契機に、米価が低迷していることが大きく影響し、単年度目標を下回っている。(令和3年産で大幅に下落、令和4年産以降は回復傾向)	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	担い手育成支援事業		農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	231	H5		【①昨年度の評価(成果や課題)：認定農業者の確保・育成】 ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定を受けることにより活用できる融資制度や大型機械導入支援等のメリットを周知することにより、新規認定23経営体を含む認定農業者は781経営体(R4末：773経営体)となり、前年度末から8経営体増加した。 ・認定農業者のうち、農業経営改善計画の目標所得(580万円)を達成し「稼げる農業経営体」は305経営体に留まっていることから、「稼げる農業経営体」を実現できるよう、個々の経営体に対する経営力向上や地域における集落営農組織化・法人化支援など、持続的な農業経営を行うための支援に取り組む必要がある。 【②今後の取組方針：認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】 ・農業者の経営意欲を喚起するため、農業経営改善計画の策定を支援することで、認定農業者の増加を図る。 ・また、所得目標を確実に達成できるよう、認定農業者が活用できる国・県・市の各種補助事業の周知に努めるとともに、経営相談等を通じて、個々の経営状況に応じた補助・支援を行うなど、本市独自の「伴走型支援」を行っていく。 ・認定農業者等を対象に市独自に農業経営の発展を目指す農業者の経営力向上を支援する「経営力向上講座」の開催し、「稼げる農業の実現」を推進する。
2	森林環境基金事業	SDGs	森林環境譲与税(森林環境基金)を活用した森林整備の促進に資する人材育成・確保及び普及啓発、公共建築物等の木造木質化の推進	市民、市	人材育成・確保やイベントにおける森林に関する普及啓発の実施	計画どおり	2,029	R2		【①昨年度の評価(成果や課題)：人材の育成確保、森林の持つ公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進の実施、新たな取組の効果的な実施内容の検討】 ・森林整備を担う人材の育成・確保に向けて、県が実施する高校生林業トライアル研修の無償化支援や大学生を対象とした林業現場見学ツアーを実施した。 ・「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進させるため、森林の適正管理に取り組むとともに、自然環境の保全を行う「グリーントラストうつつのみや」への運営支援などを通じた森林の持つ公益的機能の「普及啓発」、農林業祭など各種イベントで木製品の配付などによる「使って」(木材利用)を促進させるための取組を行った。 ・これまで以上に「森林資源の循環利用」の推進をするため、「使って」の取組の強化として、これまでの取組に加え、幼少期から小学生と、その親や祖父母世代への波及効果が得られるよう、ぬくもりなどの木の魅力を感じてもらおう木製品が選択されるきっかけづくりとなるような取組を検討した。 ・幼少期から小学生へ向けた新たな取組については、より高い効果が得られる木製品となるように実施内容を検討する必要がある。 また、木材利用促進への更なる市民意識の醸成のためには、多くの市民の目に触れる機会の創出を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：効果を高める取組内容の検討】 ・幼少期から小学生への木製品の配付については、ぬくもりなどの木の魅力を感じてもらうとともに、森林の大切さをよく伝えられるように、デザインについてはデザイン学校、文書等については子ども関係の部署と連携を図りながら取り組んでいく。 ・「木材の利用促進」については、多くの市民に木材の魅力を感じてもらえるように、公共施設整備・改修の時期を捉えた活用について検討を行う。
3	農地耕作条件改善事業補助金		農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進	土地改良区、水利組合、農業法人等	農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助	計画どおり	0	H29		【①昨年度の評価(成果や課題)：農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】 ・1地区で農地耕作条件改善事業を活用した造成工事を実施し、効率性の高い農地の整備を支援した。 ・本市では、ほ場整備が一定程度進んでいるものの、国の補助要件を満たさない小規模なほ場が未だ多くあることから、そのようなほ場に対する支援制度を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：計画的かつ効果的な事業実施】 ・本事業の国・県補助に加え、要件を緩和した本市独自の補助制度を創設し、より一層の大区画化の促進に取り組んでいく。 ・本事業の計画的かつ効果的な実施に向けて、地域会合等を活用しながら、補助事業の周知に取り組むとともに、大規模農家や法人等へ働きかけを行い、本市水田の大区画化の推進に取り組む。
4	農業技術高度化事業		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	農業技術高度化研究会を運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画どおり	560	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)：農作業の省力化、コスト低減に係る支援】 ・いちごの自動農薬散布機について、企業において試作機の開発を行い、生産者園場で3回試運転を行った。散布機の改良は進んだが、走行をより安定化させるため、ほ場環境の改良を検討する必要がある。 ・低コスト施肥実証栽培の飼料用米について、一部堆肥に置き換えても収量は慣行栽培と同程度であった。一方、化学肥料よりも肥効の減衰が早いことから、追肥等に工夫が必要となるほか、害虫発生が多く、防除作業が重要との結果になった。 ・加工用にんじんについて、初期生育が顕著な分、割れ等の発生が見られ、カット作業の手間が増えたことから、施肥の手法に工夫が必要となる。 ・自動農薬散布機の試験運転、低コスト施肥の実証栽培とともに、一定の成果は得られたが、引き続き、実用化を目標とした課題の検証を行う必要がある。 【②今後の取組方針：農作業の省力化、コスト低減に係る支援】 ・いちごの自動農薬散布機について、実用化に向け、JAと連携し、機械走行に最適な圃場環境の検討を進める。 ・低コスト施肥実証栽培について、課題を踏まえ、引き続き飼料用米と加工用にんじんにおいて、施肥の手法を変えた上で実証を行うほか、新たに品目も追加して実証を行い、栽培結果を生産者に周知し、グリーン農業推進に向けた周知啓発に取り組む。

5	地産地消推進事業	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	計画どおり	7,683	H20	【①昨年度の評価(成果や課題)：効果的なPRの実施と農業者と実需者のマッチング強化による消費拡大】 ・地産地消に向けたPRについては、例年実施している「地産地消マルシェ」をライトラインの開業関連イベントと一体的に実施したことで、例年以上の集客を確保できたほか、市民に加え来訪者に対しても地場農産物のPRを実施することができた。 ・また、農業者と実需者とのビジネスマッチング事業については、市内小中学校における地産地消に向けたマッチングを重点的に取り組んだことで、18件のマッチングを行い、その内12件の取引を成立させた。 ・地産地消については、グリーン農業の推進など社会課題の解決にあたり、農産物を運ぶ距離が短くなることで、エネルギーとCO2 排出量の削減につながり、環境への負荷を軽減する効果期待できることから、更なる周知啓発を図る必要がある。 【②今後の取組方針：地産地消推進の取組強化】 ・引き続き、世界的スポーツイベントなど注目されるイベントが本市で開催される予定となっていることから、大きな効果が期待できるPR機会を捉え、情報発信を強化する。 ・また、マッチングによる地産地消の拡大に向けては、学校関係者、JAなど関係機関と意見交換を行いながら、学校給食における更なる地産地消の拡大に向けた検討を行っていく。 ・グリーン農業などの市民理解については、地産地消マルシェなどを活用して、グリーン農業の意義や環境負荷低減への効果など必要性をPRすることにより、市民への理解促進を図っていく。
---	----------	------	--------------------------	--------------	---	-------	-------	-----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
農業者の稼ぐ力の向上支援・大規模な経営体の確保 農業者の減少・高齢化が進む中、農地や農資源を有効活用し、本市農業を持続的に発展させていくためには、本市農業の将来を担う新規就農者の確保に加え、稼げる担い手や大規模な担い手を確保・育成する必要がある。 林業人材の確保・育成 「森林経営管理制度」を推進していく中で、森林所有者から林業事業体への管理の移管による施業量の増加が想定されることから、林業事業体の経営基盤強化や次世代人材などの確保・育成を図り、その施業量の増加に対応する必要がある。 効率性の高い生産体制の構築 農業者の高齢化や減少が進行し、本市農業の生産力の低下が懸念される中、農地や農業用施設を維持・保全しながら、本市農業の生産性を高めていくため、作業効率の高める生産基盤づくりや技術の導入が必要である。 環境と調和した収益性の高い栽培体系の確立・普及 ・農業者の減少・高齢化による労働力不足に加え、生産コストが高騰する中、農業生産の収益性を高めるため、作業の省力化や収量・品質の向上に資するスマート農業技術や低コスト栽培技術の普及に取り組む必要がある。 ・また、環境等に配慮した持続可能な農業への転換に向けて、環境負荷低減と収益性の向上を両立するグリーン農業の取組が必要である。 需要に応じた農産物づくりの推進 人口減少や高齢化などにより、本市の主要作物である米の需要量は引き続き減少傾向にあることから、農業者の所得向上に向けて、主食用米から需要の見込める作物への作付転換が必要である。 宇都宮産農産物の市内外の流通・消費の拡大 市内外での宇都宮産農産物の消費拡大に向け、市内においては、JAなど地域の関係者と連携を強化しながら、地産地消に関する取組の拡大に向けた支援を強化するとともに、市外においては、認知度拡大と消費者が手に入れやすい環境の整備を進めるなど、流通構造や需要動向の変化に対応した支援を進める必要がある。 良好な農業・農村環境の維持【地域づくり】 農の持つ多面的機能を維持・発揮させていくため、農地や農業用水などの水路の保全活動等を行っている多面的機能支払交付金活動組織の活動面積の拡大を図る必要がある。 地域意向を反映した地域計画の策定【地域づくり】 多様な担い手を確保しつつ、農地の集約化等を進めるため、令和7年3月までに、関係機関が連携し、地域の意向を反映させながら、地域農業の将来のあり方を示す「人・農地プラン」に、農地1筆ごとの10年後の耕作者を示した「目標地図」を加えた「地域計画」を策定する必要がある。 森林資源の循環利用の推進【林業】 森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させていくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進することが重要であり、そのために、森林環境譲与税を活用し、「森林整備」、「人材の育成・確保」、「森林の公益的機能の普及啓発」、「木材の利用促進」に取り組んでいるが、「森林資源の循環利用」を継続的かつ安定的に推進するためには、これまで以上に木製品を様々な用途で、より多く「使って」もらうことが必要である。	農業者の稼ぐ力の向上支援・大規模な経営体の確保 稼げる担い手や大規模な担い手を確保・育成するため、新たに、新規就農者や認定農業者等に対し、経営スキルの習得や販路拡大、法人化などの経営力向上支援に取り組んでいく。また、地域計画の策定に係る地域会合を通じた地域営農の組織化に向けた支援に加え、貸付を希望する農地をホームページに掲載することにより、「見える化」を図り、農地の有効活用を促進するとともに、農業参入企業など多様な担い手の確保に取り組んでいく。 林業人材の確保・育成 林業事業体の経営基盤強化を図るため、高性能林業機械のリース・レンタルに要する経費の補助など、市独自の補助制度による支援をするとともに、森林整備を担う人材の育成・確保に向けて、県が実施する高校生林業トライアル研修の無償化支援や大学生を対象とした林業現場見学ツアーの実施に取り組んでいく。 効率性の高い生産体制の構築 引き続き、計画的な農業用水利施設の保全やほ場整備を支援していくとともに、国の補助に加え、事業費や農家戸数など、国の補助よりも要件を緩和した市独自の「水田大区画化事業費補助金」により、1田区あたりの面積拡大に取り組みながら、農地の集積・集約化やさらなる大区画化を促進していく。また、基盤整備と合わせ、作業の省力化・効率化を図るため、市独自の「ICT水管理装置導入費補助金」や「スマート農業技術機械導入支援事業費補助金」により、スマート農業機械の導入促進に取り組んでいく。 環境と調和した収益性の高い栽培体系の確立・普及 引き続き、作物や経営規模に適したデジタル技術等を活用した機械や生産設備の導入を支援するとともに、環境負荷低減と収益性の向上を両立する栽培体系の確立に向けて、化学肥料の一部を堆肥に置き換える低コスト生産モデルの実証支援などに取り組みながら、新たに設置する「グリーン農業推進協議会」において、JAや農業者の意見を踏まえ、本市において普及が見込める栽培技術や効果的な支援策を検討していく。 需要に応じた農産物づくりの推進 引き続き、関係団体と連携し、需要に応じた米生産を推進するとともに、JAの集荷体制や販売戦略等を踏まえ、国の「水田活用の直接支払交付金」や市・JAで構成する農業再生協議会の「生産振興事業交付金」、市の「土地利用型農業生産施設等整備事業補助金」などにより、需要の見込める麦や収益性の高い露地野菜等の生産拡大に向けた支援に取り組んでいく。 宇都宮産農産物の市内外の流通・消費の拡大 ・地産地消の推進に向けては、手に入れやすい環境の構築に向け、その核となる「うつのみや地産地消推進店」の拡大に取り組むほか、生産者(農業者やJA等)と実需者(学校給食や飲食店等)とのマッチングを強化するなど、地産地消の拡大に取り組んでいく。 ・市外においては、宇都宮産農産物の認知拡大に向け、東京圏の消費者が直接購入できる機会となるイベントによるPRを実施するとともに、生産者がインターネットを介して販売できるECサイトの参入支援をセットにした、需要と供給の双方の視点によるPR・販路拡大策に取り組んでいく。 ・また、地産地消の取組を推進していく中で、グリーン農業について、市民等に向けて、SDGsなどの関連性の高い分野からグリーン農業の意義等を伝えるなど、新たなマーケット創出に向けた普及啓発に取り組むとともに、新たに設置する「グリーン農業推進協議会」において、流通関係者や消費者の意見を踏まえながら、効果的なPRや推進策を検討していく。 良好な農業・農村環境の維持【地域づくり】 ・地域の共同組織による活動面積の拡大に向け、交付金の説明会や地域からの相談等の機会を捉え、交付金事務の負担軽減を目的に立ち上げた広域活動組織への加入促進を図りながら、既存組織の活動を支援する。 ・また、活動を実施していない地域について、地域の現状やニーズを把握しながら、地域の実情に応じた働きかけを行い、新規組織の立ち上げ支援に取り組んでいく。 地域意向を反映した地域計画の策定【地域づくり】 農業委員会と連携し、地域会合等の開催支援に取り組みながら、地域の実情を反映した「目標地図」を作成するとともに、将来の地域農業や農地のあり方を明確化する「地域計画」を策定する。合わせて、貸付を希望する農地の「見える化」を図りながら、有効活用を促進していく。 森林資源の循環利用の推進【林業】 「木材の利用促進」を図るためには、木製品の積極的な利用への意識醸成が有効であることから、幅広い世代へ、ぬくもりや香り、木目の風合いなどの木の魅力を知ってもらうとともに、木を使うことにより「森林資源の循環利用」の推進が図られることを普及啓発する取組を行っていく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1	環境配慮行動の推進	施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け						
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連するSDGs目標
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。					

2 施策の取組状況

施策の方向性	公共交通利用促進や、3R行動につなげる環境学習の実施などにより、「もったいない」のころによる環境配慮行動を推進します。
--------	---

① 施策指標	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価								
	産出指標	環境学習センター開催講座等への参加者数(人)	目標値	4,883	5,127	5,383	5,652	5,900		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値 (R4)	5.3%	24.2%	29.5%	18.5%	5.5%	30.2%								
		基準値 (R3)	4,854	実績値	5,403						R5	5.2%	26.7%	31.9%	13.6%	3.5%	41.2%									
		目標値 (R9)	5,900	単年度の達成度	110.6%						R6							B								
				目標値							R7															
		基準値 (R3)		実績値							R8															
		目標値 (R9)		単年度の達成度							R9															
	成果指標			目標値					③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B								
		もったいない運動の実践率(%)	目標値	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0		【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の 組合せ								
		基準値 (R3)	24.9	実績値	40.4							中核市平均														
		目標値 (R9)	60.0	単年度の達成度	80.8%							本市実績														
												本市順位														
				目標値					※ 評価の 考え方		① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出 指標	A							
												② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]		成果 指標	B					
												③ 主要な構成事業の 進捗状況		A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民 満足	B					
												総合評価		順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		構成 事業	B					

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値／目標値)×100(%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値／実績値)×100(%)

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)					総合評価
施策を取り 巻く環境等	・環境省では、2050年カーボンニュートラル及び温室効果ガス排出量の2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しする国民運動「デコ活」を新たに展開しているところであり、自治体においても、市民の行動変容を促す取組が求められている。 ・本市においては、環境学習の充実や本市独自の「もったいない運動」の更なる普及啓発、環境配慮行動を促す効果的で利便性の高い取組が求められている。				85点
施策指標	・新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、環境学習センターの講座や施設見学、環境イベントの再開などにより、環境学習の機会を創出することができ、参加者数の大幅な増加につながった。 ・「もったいないフェア」を4年ぶりに会場開催したことから、多くの市民に運動の周知啓発を実施することができ、「もったいない運動」の実践率の向上につながった。	市民満足度	・「わからない」と回答した人が約4割であり、内訳として、ひとり暮らし(単身世帯)と親と子ども夫婦(二世帯世代)の割合が多い傾向にあることから、周知方法の工夫が求められる。また、基準値に届かなかったものの、「満足」「やや満足」と回答した人の割合は、「やや不満」「不満」と回答した人の割合よりも多く、環境学習センターの講座やもったいないフェアの参加者等にとって満足度の高い内容であったと捉えている。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画どおり	1,811	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)：市民・事業者のSDGsに対する実践促進】 ・SDGsアワードの実施に当たり、事業者の取組をプラットフォーム内外から広く収集し、デジタル事例集や紹介動画を作成することにより、受賞取組について情報発信を強化し、SDGsの実践促進を図ることができた。 ・また、SDGsの認知度向上を図る「SDGs人づくりプラットフォーム」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、地域の企業、NPO、教育機関など多様な機関が主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査においては、「SDGsを知っている(「言葉だけ知っている」含む)」と回答した市民が、R5年度82.7%から83.4%と高い水準で推移している一方で、「SDGsを実践している」市民の割合は3割程度(30.8%)であることから、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針：効果的な周知啓発と更なる実践行動の促進】 ・引き続き、一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、理解促進に向けた周知啓発を行うとともに、市民・事業者のSDGsを「知る」ステップから「実践する」ステップへの移行を更に促進するため、プラットフォーム会員等と連携し、SDGs達成に向けた取組事例等の発信を拡大するなど、交付金を活用しながら取組を実施していく。
2	もったいない運動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切に する「もったいないのこころ」 をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	計画どおり	6,222	H17	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題)：時機を捉えた効果的な取組の実施】 ・四半期ごとに重点テーマを設定し、計画的に周知啓発を実施するとともに、もったいない月間には「もったいないフェア」を4年ぶりに会場開催し、体験型ブースを設けることで「もったいない運動」の実践促進を図ることができた。 ・また、もったいない運動の普及啓発を図る「もったいない運動市民会議」の事業実施に当たっては、交付金を活用することで、行政をはじめ、地域の企業、NPO、教育機関など多様な機関が主体的・効果的に連携しながら取組を実施することができた。 ・市政世論調査において、もったいない運動の認知度は前回調査(R4)48.9%から58.0%に上昇し、さらに実践している市民の割合は4割(40.4%)に上昇したことから、引き続き、目標値6割に向けて、より一層の実践促進が必要である。 【②今後の取組方針：認知度向上、実践促進に向けた効果的な取組の実施】 ・「もったいない運動」の実践者を拡大するため、市民会議委員が主体となり、「もったいないフェア」や巡回展を中心に周知啓発を実施するとともに、体験型の企画を実施するなど、引き続き交付金を活用し実践促進を図る。
3	環境マネジメントの推進	SDGs	市民・事業者の率先垂範となるよう、市の行政活動における環境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画どおり	251	H30		【①昨年度の評価(成果や課題)：もったいないEMSの適正・効果的な運用】 ・もったいないEMS等により、節電など職員の環境配慮行動等を推進し、令和4年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量を基準年度(H25)に比べて34.5%削減するとともに、エネルギー使用量やレスペーパー化などの各管理項目において、もったいないEMSを適正に運用していることが、監査により確認された。 【②今後の取組方針：目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用】 ・「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」の目標や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図りながら、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。
4	エコアクション推進事業	SDGs	環境配慮行動の促進に向けたポイント事業の構築	・市民	・環境配慮行動のインセンティブとなる効果的で利便性の高いポイント制度を構築する。	計画どおり	498	R5		【①昨年度の評価(成果や課題)：効果的な事業構築に向けた検討】 ・市民一人ひとりの環境問題への関心を高め、環境配慮行動の実践を促すため、環境にやさしい行動に対してポイントを付与する、「みやエコ・アクション・ポイント事業」を、環境省が推進するアプリを活用して、7月から9月末までの3か月間に試行的に実施し、行動変容に一定効果的であることが認められた。 ・本格実施に向けて、より多くの市民に参加いただくため、登録者数の増加や協力店の拡充等の方策を検討する必要がある。 【②今後の取組方針：本格実施に向けた調整及び効果的な事業の実施】 ・より多くの方の行動変容に向けて、みやエコ・アクション・ポイント事業を通年で実施するにあたり、様々な媒体により周知を行うことで、より多くの市民や協力店へ参加を促すなど、効果的な事業の実施を図る。
5	環境学習の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	33,433	H13		【①昨年度の評価(成果や課題)：センター利用者の拡大】 ・環境学習センターの利用者は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、施設見学や環境イベントの再開などにより、前年度を大幅に上回り、環境学習の機会を創出することができた。 【②今後の取組方針：環境学習講座など機会の創出】 ・カーボンニュートラルなど本市が推進する施策を踏まえた講座の展開やオンライン開催など、講座の充実と受講者数の拡大を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・環境学習機会の充実 新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、環境学習センターの講座や施設見学、環境イベントの再開などにより、参加者数が増加する中、市民の主体的・積極的な環境配慮行動の実践を推進するため、環境学習センターを拠点とした環境学習の機会をさらに充実させる必要がある。 ・脱炭素型ライフスタイルへの促進 温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、本市では、市民における温室効果ガスの排出量を2030年までに60%削減することを目標としている中、市民の脱炭素型ライフスタイルへの変容を促すため、日常生活において効果的で利便性の高い取組を実施する必要がある。 ・SDGs及び「もったいない運動」の実践促進 全国的にSDGsの認知度が高まり、市内の「もったいない運動」の認知度も上昇する中、SDGsゴールの達成や「ひと・もの・まち」を大切にする人材の育成に向け、市民・事業者・行政が一体となり、実践する人の割合を高める必要がある。 ・関心の低い世代への周知強化 市民意識度調査において、「環境に配慮した行動」について、「わからない」と回答した人が約4割であり、内訳として、「ひとり暮らし(単身世帯)」と「親と成人の子ども夫婦(二世帯世帯)」の割合が多い傾向にあることから、これらの世帯を対象とした周知を拡充する必要がある。	・環境学習機会の充実 カーボンニュートラルなどの本市が推進する施策を踏まえた講座の展開やオンライン開催など、多様化する市民ニーズに対応できるよう、環境学習センターや出前講座等の環境学習機会の充実を図る。 ・脱炭素型ライフスタイルへの促進 市民の日常的な環境配慮行動を促進するため、昨年試行的に実施したポイント事業を本格的に実施する。ポイント事業の実施にあたっては、エコアクションメニューや協力店の拡充を図り、より多くの市民の環境配慮行動の実践を促す。 ・SDGs及び「もったいない運動」の実践促進 「SDGs人づくりプラットフォーム」と連携し、SDGsの実践促進に向けた情報発信やニーズに対応した勉強会等の実施に取り組むとともに、「もったいない運動市民会議」と連携し、「もったいない残し10！」運動や「マイMy運動」等のもったいない運動の実践につなげる取組を、イベントやあらゆる機会を捉えて発信する。 ・関心の低い世代への周知強化 「もったいない運動市民会議」や「SDGs人づくりプラットフォーム」と連携を図りながら、インターネットやSNS等を活用し、若年層に向けた情報発信の強化を図る。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2	脱炭素化の推進				施策主管課	環境創造課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け									
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連する SDGs目標	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動に 対応可能な社会		
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵を享受し、人と自然が共生した生活を送っています。								

２ 施策の取組状況

施策の方向性	市民・事業者・行政の連携・協力により、地域内における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用に取り組み、脱炭素化を推進します。
--------	--

① 施策指標	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価		
	産出指標	太陽光発電設備導入世帯数(累計)(世帯)	目標値	26,195	31,347	36,499	41,651	46,803	B		 (%) ● 調査結果 - - - 基準値+5pt 基準値-5pt	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(R4)	3.5%	14.3%	17.8%	18.7%	13.4%	33.7%	A	
		基準値(R3)	19,821	実績値	21,900									R5	4.4%	21.0%	25.4%	18.0%	7.9%		39.0%
		目標値(R9)	46,803	単年度の達成度	83.6%									R6							
				目標値										R7							
		基準値(R3)		実績値										R8							
	目標値(R9)		単年度の達成度								R9										
			目標値																		
	基準値(R3)		実績値																		
	目標値(R9)		単年度の達成度																		
③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照											B										
成果指標	【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)		② 市民意識調査結果(満足度)		③ 主要な構成事業の進捗状況		総合評価		評価の組合せ 指標 評価		
			住宅用太陽光発電システム設置家庭数/1,000世帯(世帯)	中核市平均	29.7							A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B			
				本市実績	52.8							A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		成果指標	C			
				本市順位	10位/54市中							A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	A			
			目標値	▲ 23.8	▲ 27.1	▲ 30.5	▲ 33.9	▲ 37.3	C												
	基準値(R3)	▲ 10.2	実績値	▲ 8.6																	
	目標値(R9)	▲ 40.7	単年度の達成度	62.4%																	
			目標値																		
	基準値(R3)		実績値																		
	目標値(R9)		単年度の達成度																		

※ 目標値は、令和5年度「宇都宮市地球温暖化対策実行計画」後期計画の策定により、変更されている。

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・国の「2050年カーボンニュートラル」に向け、本市では令和4年度に「カーボンニュートラルロードマップ」を作成するとともに、令和5年度に「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）」を改定し、新たな温室効果ガス削減目標（2030年度に2013年度比で、区域施策編：27％削減⇒50％削減、事務事業編：45％削減⇒75％削減）を定めた。 ・市民（家庭）については、環境省の家庭部門のCO2排出実態統計調査によると、少人数世帯や高齢者のいる世帯において一人当たりのエネルギー使用量が多くなるという調査結果が示されている中、本市においても同世帯の増加に対応する必要があるため、家庭からの温室効果ガス排出量の削減に向けた抜本的な取組の推進が求められる。 ・事業者については、本市の二酸化炭素排出割合のうち、「産業部門」が約28％、「運輸部門」が約24％とそれぞれ高い割合を占めており、温室効果ガス排出の削減に向けては、事業者自らがCO2排出量を「把握・見える化」しながら削減につなげていく「脱炭素経営」の実践促進とともに、公共交通や自転車などの利用や電動車の普及促進等が求められる。			80点
施策指標	・太陽光発電設備導入世帯数については、これまで、太陽光発電に対する補助事業や各種普及啓発事業に積極的に取り組んできており、目標値を下回っているものの、近年の電気代高騰による太陽光発電への関心の高まりなどにより、経済産業省の再生可能エネルギー発電設備導入量調査によると、本市における導入状況は年々増加している。（年間約1,000件程度導入） ・市民における二酸化炭素排出削減率については、国勢調査や統計データバンクによると、単身世帯の増加など（H27-R2 単身世帯：15,895世帯増）、エネルギー効率の悪さが影響したことにより、目標値に到達していないが、家庭における省エネ機器の導入や、再生可能エネルギーの普及などにより、基準値となる令和3年度（2021年度）から減少が図られている。 ・事業者における二酸化炭素排出削減率については、省エネ法の実施などにより省エネ設備機器や高効率機器の導入などの取組が推進されている一方、経済産業省の工業統計によると、製造業におけるエネルギー消費量が横ばいであることや、事業者数の増（R2-R3 事業者数：501⇒627）などにより、目標値には到達していない。 ※成果指標に記載する実績値の記載については、成果指標の基となる二酸化炭素排出量については、国が年1回公表する「農業エネルギー消費量」などの全国や県の年間実績をとりまとめたデータを基に算定しており、2年前のデータを用いていることから、単年度（R5）の達成度は低くなっている。	市民満足度	満足と不満が約25％と同程度の割合であったものの、令和元年度に「SDGs未来都市」、令和4年度に「脱炭素先行地域」に選定され、「LRT沿線における脱炭素化の促進」に取り組むほか、ロードマップに基づき、自立分散型エネルギーの普及拡大を目的とした「家庭向け脱炭素化促進補助事業」の実施など、取組を着実に推進してきたことから、基準値を上回って推移しているものと分析している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け脱炭素化促進補助事業)	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電設備、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該設備付の建売住宅を購入した者	太陽光発電設備等の導入に係る設置費の一部を補助	計画以上	137,001	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の円滑な運用】 ・令和5年度の合計補助件数は減少【R4:1,264件⇒R5:1,075件】したが、申請可能期間を事業完了日から1年間としたことが原因となっており、太陽光発電設備等の導入については順調に推移している。 ・今後、2050年度のカーボンニュートラルの実現に向けては、特に既存住宅への太陽光発電設備の導入をより一層促進する必要がある。【R4:21,043件⇒R5:21,900件(2023年12月末時点)】 【②今後の取組方針:再生可能エネルギーの普及拡大】 ・再生可能エネルギーの更なる普及を図るため、既築住宅への補助額加算等を行う。 ・補助制度の利用促進を図るため広報紙やホームページのほか、補助制度についてのチラシを作成し、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発により一層取り組むとともに、電子申請システムの活用等申請に係る負担の軽減を図り、太陽光発電設備等の導入を促進する。
2	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成、事業者における脱炭素化の推進	中小事業者	中小企業向け温室効果ガス排出削減目標(SBT)認定に係る申請費用に対し、補助を実施	計画どおり	11,452	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業におけるエネルギー対策の促進支援】 ・市内に本店が所在する中小企業等が、温室効果ガスの算定、削減目標の設定及び削減計画の策定を行うための外部委託等や、中小企業向けSBT認定取得に係る申請費用に対し、新たに補助を実施し、当初の想定を上回る【3件⇒14件】多くの企業に活用された。 ・今後、SBT認定取得企業の拡大と、取得した企業における脱炭素の取組のさらなる推進を図るため、より一層の支援が必要である。 【②今後の取組方針:主体的・継続的な実践行動、補助制度利用の促進】 ・市内中小企業等の脱炭素経営を普及促進のため、SBT認定支援補助事業の助成件数を拡充するほか、設備導入に係る新たな補助を開始するとともに、国・県の設備導入に係る補助制度の周知を図っていく。
3	「みやCO2パイパイプロジェクト」の推進	SDGs 好循環P	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ※売却益は環境創造基金に積み立て、「みやの環境創造提案・実践事業」で活用	計画どおり	5(歳入7)	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):クレジットの地産地消の促進】 ・市内で生み出した環境価値を地産地消できるよう運用を見直し、最終需要家を市内事業者に限定することや、クレジットを市有施設のカーボンオフセットに活用することにより、クレジットの地産地消の推進を図った。 ・創出したクレジットの売却先、環境価値を市に寄付する市民又は事業者の更なる増加が必要である。 【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の増加】 ・市民・事業者の積極的な参画を促すため、引き続き、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画を依頼する。 ・また、創出したクレジットの購入を促進するため、市主催のイベント等への購入依頼や市内企業への周知を実施する。
4	自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設における太陽光発電設備等の導入の推進)	SDGs	市有施設における脱炭素化の推進	市有施設	市有施設への省エネ設備、再生可能エネルギー等の導入	計画どおり	0	H26		【①昨年度の評価(成果や課題):市有施設における取組の推進】 ・行政活動における温室効果ガス削減に向け、「ストップ・ザ・温暖化プラン」を改定し、新たに「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」を策定することにより、温室効果ガス排出削減目標の見直し(2030年度に2013年度比で、45%削減⇒75%削減)を実施したほか、宇都宮ライトパワー株式会社と連携し、電源調達・供給先の拡大を図った。(電力供給施設数【R4:276件⇒R5:311件】) ・実行計画の具現化を図るために、市有施設のLED化や太陽光発電設備、再エネ100%電力の導入手法、スケジュール等について具体的に検討する必要がある。 【②今後の取組方針:実行計画の着実な推進】 ・市有施設におけるLED化・太陽光発電設備等の導入手法の検討や電気自動車の導入、宇都宮ライトパワー株式会社と連携した電源調達・再エネ100%電力の供給先の拡大など、実行計画に基づく取組を着実に推進していく。
5	ライトライン沿線の脱炭素化促進事業	SDGs 好循環P 戦略事業	ライトライン沿線における脱炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	ライトライン沿線の「脱炭素先行地域づくり事業」における太陽光発電設備等の導入や公共交通の脱炭素化	計画どおり	66,752	H28	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):脱炭素先行地域づくり事業実施に向けた取組の検討・実施】 ・脱炭素先行地域づくり事業における共同提案者等と協議・調整を行い、ゆいの杜小学校において、宇都宮ライトパワー株式会社におけるPPA事業の活用により、太陽光発電設備・蓄電池を導入し「ゼロカーボンスクール」の実現に取り組んだほか、路線バスやライトラインへ再生可能エネルギーを供給することで「公共交通の脱炭素化」に取り組んだ。 ・「うつつのみやゼロカーボン推進協議会」において、各主体が取り組む個別のエネルギーマネジメントの連携方策を検討した。 ・市有・民間施設のほか一般家庭における計画的な太陽光発電設備導入などを推進し、その成果等について周知・啓発を行うほか、より効率的なエネルギー利用に向けた取組間の連携を検討する必要がある。 【②今後の取組方針:計画的な取組の推進と取組間の連携の検討】 ・引き続き、関係事業者と協議・調整を行うとともに、一般家庭に対しては太陽光発電設備等の導入補助を創設するなど、計画的な各取組の推進や取組間の連携について検討する。 ・「うつつのみやゼロカーボン推進協議会」において、エネルギーマネジメントの連携方策の検討について、これまでの公共交通等に加えた対象分野の拡大を検討する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・市民における温室効果ガス排出量の削減の促進 創エネ・畜エネ等の導入に対する支援策の実施と合わせた情報発信・普及啓発により、自ら率先して実践行動できる市民を増やす必要がある。 ・事業者における脱炭素経営の促進 事業者自らの事業活動における温室効果ガス排出状況の「把握・見える化」や、対策方法を検討した上での設備導入を支援することにより、事業者における主体的な取組を促進する必要がある。 ・行政における脱炭素化の推進 本市自らが省エネ設備や太陽光発電などの導入、環境配慮行動に率先して取り組み、市域における脱炭素化を拡大する必要がある。 ・先行的に脱炭素化を推進するモデル地区(脱炭素先行地域)における取組の推進 ライトライン沿線における「脱炭素先行地域づくり事業」に係る各取組を着実に推進し、効果的な取組を市内全域に波及させる必要がある。	・市民における温室効果ガス排出量の削減の促進 補助制度の利用促進を図るため、既築住宅への補助額加算等を行うほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組んでいく。 ・事業者における脱炭素経営の促進 事業者における脱炭素経営の促進のため、SBT認定支援補助事業の助成件数を拡充するほか、国・県の設備導入に係る補助制度の周知を図っていくとともに、BEVやBEMSの設備導入に係る新たな補助を開始する。 ・行政における脱炭素化の推進 市有施設におけるLED化・太陽光発電設備等の導入手法の検討や電気自動車の導入、宇都宮ライトパワー株式会社と連携した電源調達・再エネ100%電力の供給先の拡大など、実行計画に基づき着実に推進していく。 ・先行的に脱炭素化を推進するモデル地区(脱炭素先行地域)における取組の推進 共同提案者等と協議・調整を行いながら、市有・民間施設のほか一般家庭における計画的な太陽光発電設備導入などを推進し、取組の加速化を図るほか、市内全域への波及を見据え、様々な機会を捉え取組内容や効果を広く発信していく。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3	ごみの減量化・資源化と適正処理の推進			施策主管課	廃棄物政策課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け								
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11	脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	関連する SDGs目標	            	
政策目標	みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。							

2 施策の取組状況

施策の方向性	家庭や事業者から排出されるごみの減量化・資源化の推進により、ごみの発生抑制と資源循環利用を促進します。 効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄の未然防止・拡大防止に取り組み、ごみの適正処理を推進します。
---------------	--

		指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)			満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
① 施策指標	産出指標	分別講習会と出前講座の開催回数(回)	目標値	70以上	70以上	70以上	70以上	70以上	C	② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(R4)	26.4%	24.0%	50.4%	7.0%	3.3%	14.1%	B		
			基準値(R3)	11回	実績値	46																
			目標値(R9)	70回以上	単年度の達成度	65.7%																
		最終処分量(埋立量)(t)		目標値	18,939	18,053	17,180	16,929	16,680		A											
		基準値(R3)	18,677t	実績値	17,959																	
	目標値(R9)	16,680t	単年度の達成度	105.5%																		
			目標値									③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
	基準値(R3)		実績値																			
	目標値(R9)		単年度の達成度																			
	成果指標	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日)	目標値	782	774	766	758	750	A		※ 評価の考え方	中核市水準比較	指標名(単位)			R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ	
市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g/人・日)			中核市平均	807.79									指標	評価								
			本市実績	807.36																		
目標値(R9)		750	単年度の達成度	106.8%						本市順位		29位/57市中										
不法投棄事案の解決率(%)		目標値	98	98	98	98	98	A	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]		B : 達成度70%以上100%未満 [20点]		C : 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B					
基準値(R3)		99.5	実績値	99.3														成果指標	A			
目標値(R9)		98.0	単年度の達成度	101.3%																		
		目標値								② 市民意識 調査結果 (満足度)		A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]		B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		C : 基準値より低下(-5pt以下) [15点]		市民満足	B			
基準値(R3)			実績値																構成事業	B		
目標値(R9)			単年度の達成度																			
		目標値								③ 主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]		B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]		C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]		市民満足	B				
基準値(R3)		実績値																構成事業	B			
目標値(R9)		単年度の達成度																				
		目標値								総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]		市民満足	B				
基準値(R3)		実績値																				
目標値(R9)		単年度の達成度																				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 遞増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値／実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・国の「第4次循環型社会形成推進基本計画」(平成30年6月改訂)においては、地方公共団体に期待される役割として、「廃棄物等の適正な循環利用及び処分の実施」、「住民の生活に密着した循環システムの構築」、「自らも事業者として循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行すること」などが求められている。 ・SDGsが掲げる国際目標や、国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」(令和2年3月)においては、地方公共団体の役割として、国・事業者・消費者等と連携した食品廃棄物の発生抑制に関する施策の策定・実施が求められている。 ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和4年4月施行)においては、プラスチックごみ問題、気候変動問題等へ対応するため、製品の設計からプラスチック廃棄物までの処理に関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進している。 ・国の「2050年カーボンニュートラルの実現」に向け、令和4年9月に策定した「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」において、市民の脱炭素型ライフスタイルを支える市の施策・事業の1つとして、ごみの減量化・資源化を位置付けている。			85点
施策指標	市民満足度	・分別冊子の全戸配布や新聞折り込みチラシなど、様々な機会・媒体を活用した生ごみ・食品ロスの削減や資源物の分別徹底に向けた周知啓発の強化に取り組むとともに、使用済小型家電・剪定枝の資源化やごみステーションの適正管理・不法投棄の監視など、各種事業に積極的に取り組んだものの、市民満足度は同水準に留まっている。		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	3R周知啓発推進事業		市民による3Rの取組を促進するための、効果的・効率的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社への資料(占有者等の役割など)配布 ・不動産管理会社や大学等を通した分別に係る周知啓発	計画どおり	18,809	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)：市民の分別協力度、分別精度の向上に向けた周知啓発の実施】 ・令和5年4月より、危険ごみを「電池類」と「その他危険ごみ」の2分別に見直したことに伴い、新たな分別冊子を作成し、市内に全戸配布を行うとともに、分別講習会や環境出前講座、広報紙、自治会回覧、新聞折込チラシ等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発を実施する。めほか、紙類やプラスチック製容器包装等の分かりやすい分別方法等の分別動画を配信したことにより、分別精度の向上、清掃センターやごみ収集車の火災防止に努めた。 ・市の情報が十分に伝わりにくい共同住宅世帯や外国人などに対するごみ分別の周知啓発を行うため、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信や不動産管理会社等と連携した共同住宅世帯への周知啓発を実施したほか、国際交流プラザ等と連携した外国人向けの情報誌やSNSを活用し、効果的・効率的に周知啓発等を行った。 ・今後とも、様々な機会や媒体を活用した市民にとって分かりやすい周知啓発を継続していく必要がある。 【②今後の取組方針：様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】 ・カーボンニュートラルの実現に向け、市民の分別協力度、分別精度の更なる向上のため、引き続き、分別講習会や市ホームページ、広報紙やアプリ等の様々な手法や媒体を活用した周知啓発を継続していくとともに食品ロスの削減に向けた新たなフードシェアリングサービスの活用について、もったいない市民会議等と連携した周知啓発に取り組み、市民の行動変容を促していく。
2	剪定枝資源化事業	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	27,182	H25		【①昨年度の評価(成果や課題)：剪定枝のチップ化による焼却ごみの減量化・資源化の推進】 ・クリーンパーク茂原における受入の通年化や、大型映像装置等を活用した効果的な周知により、チップ化量は増加しており、焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。 ・より一層の焼却ごみの削減に向け、資源化量の拡大が必要である。 【②今後の取組方針：効果的な周知啓発の実施】 ・剪定枝の更なる資源化量拡大に向け、様々な媒体を活用した効果的な周知啓発を行う。
3	廃食用油・使用済小型家電資源化事業	SDGs	資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,755	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		【①昨年度の評価(成果や課題)：拠点回収の定着化と適正な資源化】 ・廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な機会や媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、廃食用油、使用済小型家電ともに前年度比で増加しており、一定量の資源化が図られている。 【②今後の取組方針：リサイクル意識の向上と資源化の推進】 ・循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、資源化事業者等と連携して効果的・効率的に資源化を推進していく。
4	中間処理施設整備推進事業(クリーンパーク茂原)	戦略事業	クリーンパーク茂原の再整備	・市民 ・事業者	クリーンパーク茂原の計画的な再整備	計画どおり	15,000	R4		【①昨年度の評価(成果や課題)：クリーンパーク茂原再整備事業の推進】 ・クリーンパーク茂原は、共用開始から23年が経過していることから、安定的なごみ処理体制を維持するため、次期ごみ焼却施設の整備に向けた「基本構想」の策定など、計画的に施設整備事業を推進した。 【②今後の取組方針：クリーンパーク茂原再整備事業の推進】 ・次期ごみ焼却施設の建設地について、「基本構想」を踏まえ、候補地を選定し、地元自治会等への説明を実施し、住民理解の促進を図りながら、決定するとともに、具体的な整備に向けて整備基本計画を策定し、施設規模や処理手法、事業手法などを定めていく。
5	地域住民による不法投棄監視		住民意識の向上及び地域 の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織 部会	不法投棄監視活動	計画どおり	331	H15		【①昨年度の評価(成果や課題)：地域の良好な環境の確保】 ・地域住民が主体となって実施している、地域の特性に応じた不法投棄監視活動(監視パトロールや清掃活動等)に対しては、道路沿いなどの行為者が特定できなかった不法投棄物を回収する支援を行った。 ・また、食品ロス削減の推進に向けては、新たなフードシェアリングサービスの活用について、連携協定締結事業者と協力しながら、小売店・飲食店の登録店舗の拡大を図るとともに、もったいない運動市民会議や地域団体等と連携しながら市民への周知啓発に取り組み、市民の参加を促進していく。 ・プラスチックごみの再生利用の推進 プラスチック製品の資源化については、更なるごみの減量化やプラスチック資源循環に向け、国や先進市町の動向を注視するとともに、収集から中間処理、再商品化手法までの、本市に適した資源化手法を検討する。 また、事業開始に向け、市民周知、業務体制など、具体的な実施方法やスケジュールを検討する。 ・廃棄物処理施設の安定的な処理体制の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであることから、着実に実施できるよう、長期的展望のもと、施設の安定稼働を確保していく必要がある。 ・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、依然として多く発生していることから、地域住民や関係機関と連携するとともに、林道奥や高速道路沿いなど、投棄されやすい場所に対し、カメラやパトロールによる効果的な監視活動を検討し、継続的な不法投棄防止対策に取り組む必要がある。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・市民における3R行動の更なる促進 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は、単年度目標値を達成しているものの、依然としてプラスチック製容器包装や資源化可能な紙、賞味・消費期限切れなどにより廃棄される食品が一定数混入していることから、これまで以上に市民の3R行動を促進していく必要がある。 ・プラスチックごみの再生利用の推進 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和4年4月施行)に基づき、プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品の分別収集を行うにあたり、本市に最適なプラスチック製品の資源化手法や、具体的な実施方法を検討する必要がある。 ・廃棄物処理施設の安定的な処理体制の確保 ごみ処理は、市民生活にとって欠かすことのできない基礎的なサービスであることから、着実に実施できるよう、長期的展望のもと、施設の安定稼働を確保していく必要がある。 ・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 不法投棄については、依然として多く発生していることから、地域住民や関係機関と連携するとともに、林道奥や高速道路沿いなど、投棄されやすい場所に対し、カメラやパトロールによる効果的な監視活動を検討し、継続的な不法投棄防止対策に取り組む必要がある。	・市民における3R行動の更なる促進 ごみの減量化・資源化を推進するため、引き続き、分別講習会や市ホームページ、広報紙やアプリ等の様々な手法や媒体を活用した周知啓発を行い、市民の更なる行動変容を促していく。 また、食品ロス削減の推進に向けては、新たなフードシェアリングサービスの活用について、連携協定締結事業者と協力しながら、小売店・飲食店の登録店舗の拡大を図るとともに、もったいない運動市民会議や地域団体等と連携しながら市民への周知啓発に取り組み、市民の参加を促進していく。 ・プラスチックごみの再生利用の推進 プラスチック製品の資源化については、更なるごみの減量化やプラスチック資源循環に向け、国や先進市町の動向を注視するとともに、収集から中間処理、再商品化手法までの、本市に適した資源化手法を検討する。 また、事業開始に向け、市民周知、業務体制など、具体的な実施方法やスケジュールを検討する。 ・廃棄物処理施設の安定的な処理体制の確保 廃棄物処理施設の安定的で安全な処理体制を確保するため、施設の老朽化状況を踏まえた計画的かつ効果的・効率的な廃棄物処理施設の再整備事業等に取り組んでいく。 ・不法投棄の未然防止、拡大防止の推進 地域が主体となる活動への継続的な支援や、監視カメラによる定点監視、パトロールによる巡回監視など、総合的・計画的に進めるとともに、特に、不法投棄多発地点等については、高性能監視カメラの導入やパトロールとの一体運用による、更なる監視体制の強化など、より効果的、効率的な監視手法について検討・実施する。

令和6年度 行政評価 施策カルテ

施策名	4	自然との共生の推進			施策主管課	環境保全課	総合計画 記載頁	115
1 施策の位置付け					関連する SDGs目標	6安全な水とトイレを世界中にひらく 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさも守ろう		
政策の柱	V	産業・環境の未来都市	政策	11			脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	
政策目標	みんなの「もったいない」のこころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを楽しみ、人と自然が共生した生活を送っています。							

２ 施策の取組状況

施策の方向性	本市の豊かな生物多様性の保全や良好な生活環境の確保により、自然との共生を推進します。
--------	--

		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9 (目標年)	評価			指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価								
① 施策指標	産出指標	生物多様性保全に係る講座の受講者(累計)(人)		目標値	2,488	2,616	2,744	2,872	3,000	B	② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 調査結果 基準値 基準値+5pt 基準値-5pt (%) 35 30 25 20 15 10 5 0 R4 R5 R6 R7 R8 R9	基準値(R3)	2,234	実績値	2,473						基準値(R4)	5.7%	21.8%	27.5%	11.5%	5.7%	37.7%	B
		目標値(R9)	3,000	単年度の達成度	99.4%									R5	4.9%	25.4%	30.4%	16.3%	6.2%	38.5%								
		環境法令規制対象施設への立入検査による監視率(%)		目標値	100	100	100	100	100			A	R6															
		基準値(R3)	100	実績値	100								R7															
		目標値(R9)	100	単年度の達成度	100.0%									R8														
				目標値									R9															
		基準値(R3)		実績値								③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B						
		目標値(R9)		単年度の達成度																								
	成果指標	自然環境に関心がある人の割合(%)	目標値	84.2	88.2	92.1	96.1	100	B	【参考指標】 中核市水準比較 河川BOD環境基準達成率(%)		指標名(単位)		R5	R6	R7	R8	R9	評価の組合せ									
					中核市平均	96.5																						
			本市実績	100.0																								
		基準値(R4)	80.3	実績値	83.1							本市順位	1位/62市中						指標	評価								
		目標値(R9)	100	単年度の達成度	98.7%																							
		目標値									※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A : 達成度100%以上 [25点]	B : 達成度70%以上100%未満 [20点]	C : 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B											
基準値(R3)			実績値									② 市民意識 調査結果 (満足度)	A : 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B : 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C : 基準値より低下(−5pt以下) [15点]	成果指標	B											
目標値(R9)			単年度の達成度									③ 主要な構成事業の 進捗状況	A : 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B : 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C : 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B											
		目標値									総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B												
		基準値(R3)		実績値																								
	目標値(R9)		単年度の達成度																									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値／目標値) × 100 (%)

★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) …… (目標値/実績値) × 100 (%)

施策の評価・分析（現状とその要因の分析）				総合評価
施策を取り巻く環境等	・「生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JB03）」によると、我が国の生物多様性は、過去50年間損失続けており、国は、「2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することを目指す」30by30ロードマップの達成などを基本戦略とした「生物多様性国家戦略2023-2030」を令和5年3月に策定したことから、当該国家戦略を踏まえた施策の実施が求められている。 ・生態系等に被害をもたらす外来種が社会全体に対する脅威となっていることから、県では令和3年度に「栃木県外来種被害対策協議会」を立ち上げ、総合的・戦略的な対策に取り組むこととしている。特に近年では、特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害が県内で急速に拡大しており、本市においても、令和4年7月の1例目に続き、令和5年9月に2例目の被害が確認された。 ・良好な生活環境の保全に向け、国や他自治体を始め、関係する様々な主体が連携を図るとともに、市民・事業者・行政が責任と役割を分担して積極的に施策を推進していくことが求められている。 ・工場排ガス・排水処理技術が進歩するとともに、企業の社会的責任への意識が高まっている中で、事業者主体の環境配慮行動を一層促進することが求められている。 ・アスベスト含有建築材料を使用した建築物の老朽化に伴い、当該建築物の解体等工事が令和10年頃をピークに全国的に増加することが見込まれるため、解体等工事の規制対象拡大に伴い改正された大気汚染防止法の適正な運用による、アスベストの飛散防止対策の強化が求められている。			80点
施策指標	・講座の累計受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度の受講者数が伸び悩んだことから目標にはわずかに届かなかったものの、生物多様性保全の大切さを認識する機会として、主に子どもを対象とした自然観察会や出前講座を着実に実施したことにより受講者数が回復傾向にある。 ・良好な生活環境を確保するため、環境法令規制対象施設への定期的な立入検査を計画的に実施したことで、目標を達成している。 ・自然に関する関心度については、目標にはわずかに届かなかったものの、様々な機会・媒体を活用した周知啓発や、県と連携した市民参加型の外来種防除活動などに取り組んできたことにより、基準値から上昇している。	市民満足度	・様々な機会・媒体を活用した周知啓発や関係機関と連携した外来種防除活動、環境法令に基づく立ち入り検査や事業者指導等の適切な実施など、各種取組を着実に実施できたことから、市民満足度はやや上昇している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R5 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生物多様性保全の推進		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画どおり	187	H23		【①昨年度の評価(成果や課題)：生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】 ・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から34.7%に向上しているものの、令和4年度の44.6%と比較して10ポイント近く下がっており、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・環境保全活動のノウハウやフィールドを持つ市民団体と社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」については、保全活動が6回開催(のべ151人参加)されたところであるが、活動団体は事業開始(R3年度)以降1組にとどまっていることから、保全活動の活性化に向け、本事業の更なる推進が必要である。 【②今後の取組方針：生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】 ・生物多様性の認知度向上に向けて、パンフレット、広報紙、自治会回覧、SNS等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、自然とふれあう体験型プログラムの実施やイベントへの出展により、効果的に周知啓発を図るほか、パネル展の開催場所の追加や展示内容の充実などにより、周知啓発を強化していく。 ・「うつのみや生きものつながり活性化事業」の市民団体の登録を増やすため、情報収集を行い、登録に向けた働きかけを効果的に行うとともに、事業者に対しては、あらゆる機会を捉えた市民団体の紹介を行い、本事業を活用した新たな活動団体の獲得を目指す。
2	特定外来生物の防除		特定外来生物等による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	・特定外来生物等防除対策 ・特定外来生物クビアカツヤカミキリの発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画どおり	0	R2		【①昨年度の評価(成果や課題)：特定外来生物への効果的な防除対策の実施】 ・特定外来生物について、市民からの連絡体制の強化を図るため、従来の電話・メール等による相談受付に加え、市民通報システム「宮ココ」を活用した迅速な通報体制を構築した。 ・県内で被害が深刻化している特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、市内12か所の監視活動や市立全小中学校の樹木点検のほか、本市2例目の被害確認を受けて緊急調査を実施するなど、関係部署と連携して被害拡大防止に向けた対応が図れた。 ・クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業補助金については、対象となる被害木が発生していないため交付実績はないが、県内の被害が年々拡大・深刻化する中、本市における被害が急増する可能性も高いことから、引き続き、当該補助金を継続する必要がある。 【②今後の取組方針：特定外来生物への適切な対応及びクビアカツヤカミキリ防除対策の強化】 ・特定外来生物による被害拡大を防止するため、市民に向けた正確な情報の発信や、電話・メール・「宮ココ」等による通報受付から現地調査、駆除など、国・県と連携して迅速に対応していく。 ・クビアカツヤカミキリについては、栃木県外来種被害対策協議会や関係部署と一層連携し、監視活動の拡充など早期発見・早期防除に取り組んでいくほか、クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業補助金については、対象となる被害木の発生に備え継続する。
3	大気汚染状況の監視		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	34,551	S46		【①昨年度の評価(成果や課題)：大気汚染の適切な状況把握及び周知】 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気は良好に保全され、光化学スモッグ注意報発令回数は減少傾向にあるものの、昨年も光化学スモッグ注意報発令が2回あったことから、注意報等発令時における適切な対応を継続する必要がある。 【②今後の取組方針：継続的な大気汚染の状況把握及び周知】 ・大気の状態を適切に把握するため、測定機器等の適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保していく。 ・市民の安全安心確保のため、光化学スモッグ注意報等発令時には、引き続き、適切かつ迅速な周知を行っていく。
4	水質汚濁状況の監視		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	7,370	S46		【①昨年度の評価(成果や課題)：河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】 ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・本市の河川・地下水の水質は良好に保全されているものの、河川への油類流出等、異常水質事故が2件発生していることから、更なる水質保全に向けた取組が必要である。 【②今後の取組方針：継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】 ・河川・地下水の水質を適切に把握するため、発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定値の信頼性を確保していく。 ・水質事故の未然防止のため、長期休暇時や台風の接近等自然災害の発生が想定される場合などに、事業者に対し適切な施設管理に係る啓発を行うほか、水質事故が発生した場合には、対策マニュアルに基づき関係課と適切かつ迅速な対応を行っていく。

5	工場・事業場の監視・指導		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	72	S43	【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底,解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応】 ・工場・事業場における排水基準超過が0件であり,この状況を維持するため,引き続き,法令遵守の徹底に向けた取組が必要である。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について,すべて立入検査を行い,作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき,新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を効果的・効率的に実施するなど,解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を229件受け付け,すべて適切に対応した。 【②今後の取組方針:公害等の未然防止及び公害苦情等相談対応の円滑化】 ・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう,適切な立入検査を継続するとともに,過去に排出基準を超過した工場・事業場については,立入検査頻度を増やすなど,監視・指導を重点的に行っていく。 ・アスベスト飛散を防止するために,令和5年10月着工の工事から適用された,有資格者等による石綿事前調査の義務化の周知を図るほか,引き続き,本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら,吹付アスベスト等(レベル1,2)の全件立入検査や,レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに,事業者の法令遵守の徹底を図るため,広報紙や市ホームページなどにより,効果的な周知や指導を実施していく。 ・複雑・多様化する公害苦情等への適切な対応に向け,相談事例を検証・蓄積していく。
---	--------------	--	--	-------------	---	-------	----	-----	--

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・生物多様性保全の推進 自然に関する関心度及び生物多様性の認知度を高めるため,より一層意識の醸成を促す取組が必要である。また,生きものやその生息・生育環境を保全するためには,プランに基づく各種事業の促進や,国家戦略を踏まえた生物多様性保全に関する施策の強化が必要である。 ・特定外来生物への効果的な防除対策 特定外来生物による被害拡大を防止するため,県内で被害が深刻化しているクビアカツヤカミキリをはじめとした特定外来生物について,県内関係機関と連携した効果的な対策が必要である。 ・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 本市の生活環境は良好に保全されているが,引き続き,大気環境や河川・地下水の水質などの状況を適切に把握するなど,市民の良好な生活環境を今後も確保していく必要がある。また,工場・事業場に法令遵守を徹底させるための取組が必要である。 ・アスベスト飛散防止対策の推進 令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき,新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板(レベル3)の除去等に関する監視指導を効果的・効率的に実施するなど,解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。	・生物多様性保全の推進 自然に関する関心度及び生物多様性の認知度を高めるため,各世代に適した様々な媒体で情報発信を行うとともに,自然とふれあう体験型プログラムの実施やイベントへの出展のほか,パネル展の拡充などにより,効果的な周知啓発に取り組む。生きものやその生息・生育環境の保全に向けては,「うつのみや生きものつながり活性化事業」において,市民団体と事業者の新たなマッチングにより,生物多様性保全活動の活性化を図る。また,自然環境基礎調査の実施により,国家戦略などを踏まえた令和7年度の「生きものつながりプラン」改定等に資する資料を作成し,本市の生物多様性保全に活用していく。 ・特定外来生物への効果的な防除対策 特定外来生物による被害拡大を防止するため,市民に対して正確な情報発信などによる周知啓発を行うとともに,国・県との連携や市民通報システムの活用などによる迅速な情報把握と防除活動に取り組む。クビアカツヤカミキリについては,栃木県外来種被害対策協議会や関係部署と一層連携し,監視活動の拡充など早期発見・早期防除に取り組んでいく。 ・適切な環境状況の監視と工場・事業場の法令遵守の徹底 大気環境や河川・地下水の水質など,本市の生活環境の適切な状況把握を行っていくため,測定機器等の適正保守や委託の適正管理等により測定値の信頼性を確保するとともに,調査地点や調査項目については適宜見直しを行っていく。また,規制基準超過事業場数の削減のため,各工場・事業場への定期的な立入検査を継続するほか,過去に規制基準を超過した工場・事業場については,立入検査回数を増やすなど監視を重点的に行っていく。 ・アスベスト飛散防止対策の推進 吹付アスベスト等(レベル1,2)の全件立入検査や,レベル3の解体工事の全件を基本とした立入検査を実施するとともに,事業者の法令遵守の徹底を図るため,広報紙や市ホームページなどにより,効果的な周知や指導を実施していく。